2023

Phoenix.SSI
Disclosure

フェニックス少額短期保険の現状

令和5年度版/令和4年度決算

フェニックス少額短期保険株式会社

目　次

１．概況及び組織に関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

（１）会社概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

（２）経営の組織 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

（３）株式の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

（４）役員の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

２．主要な業務の内容 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

３．主要な業務に関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

（１）直近の事業年度（令和４年度）における業務の概況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

（２）直近の３事業年度における主要な業務の状況を示す指標 ・・・・・・・・・・・・・・・ 5

（３）直近の２事業年度における業務の状況を示す指標等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

（４）責任準備金の残高 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

４．運営に関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

（１）リスク管理の態勢 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

（２）法令遵守の態勢 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

（３）個人情報保護方針 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13

（４）反社会的勢力への対応方針 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14

（５）指定紛争解決機関 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15

（６）支払時情報交換制度 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15

５．直近の２事業年度における財産の状況に関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・ 16

（１）貸借対照表 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16

（２）損益計算書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17

（３）株主資本等変動計算書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19

（４）キャッシュ・フロー計算書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21

（５）保険金等の支払能力の状況　～ソルベンシー・マージン比率～ ・・・・・・・・・・・ 22

１． 概況及び組織に関する事項

（１）会社概要

社　　名	フェニックス少額短期保険株式会社
所 在 地	〒830-0038　福岡県久留米市西町１０９番地１ TEL：0942-32-0096　　FAX：0942-32-0160 ＨＰアドレス： http:// phoenixssi.com
設 立 日	2008 年３月 17 日
資 本 金	１億円
事業内容	少額短期保険業
代 表 者	代表取締役　和田 史寿
登録番号	福岡財務支局長（少額短期保険）第２号

（２）経営の組織

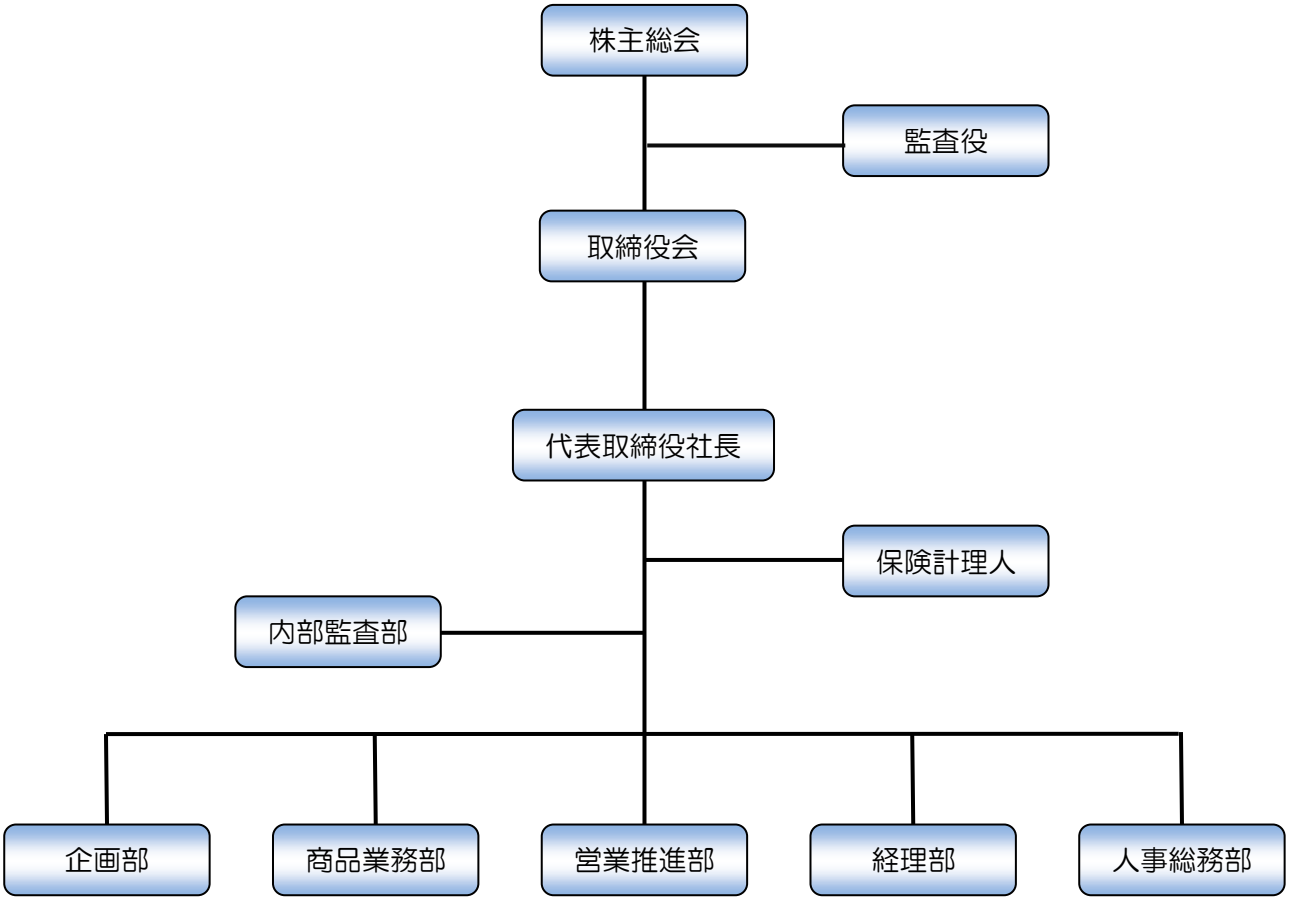

（3）株式の状況

● 株　式　数

発行可能株式総数　……2,000株

発行済株式　……2,000株

● 株　主　数　……10名

株　主　名	所有株式数	持株比率
守　屋　昌　宣	200株	10%
守　屋　普久子	200株	10%
上津原　三喜雄	200株	10%
野　田　良　裕	200株	10%
諸　石　芳　徳	200株	10%
大　石　　浩	200株	10%
橋　本　征　勇	200株	10%
堀　江　真　樹	200株	10%
和　田　史　寿	200株	10%
株式会社日本フェニックス	200株	10%

（4）役員の状況

地位及び担当	氏　　名	重要な兼職
代表取締役	和　田　史　寿	―
取　締　役	守　屋　昌　宣	株式会社日本フェニックス代表取締役
取　締　役	守　屋　普久子	―
監　査　役	白　井　太　郎	税理士法人白井会計事務所社員 公認会計士・税理士

2.　主要な業務の内容

当社は、少額短期保険業者として、病気・災害による死亡、入院または介護状態になった場合に、急に必要となる費用の負担軽減、生活の安定に資することを目的とした次の 3 種類の商品を取り扱っております。

● 入院給付金付定期保険

入院給付金付定期保険

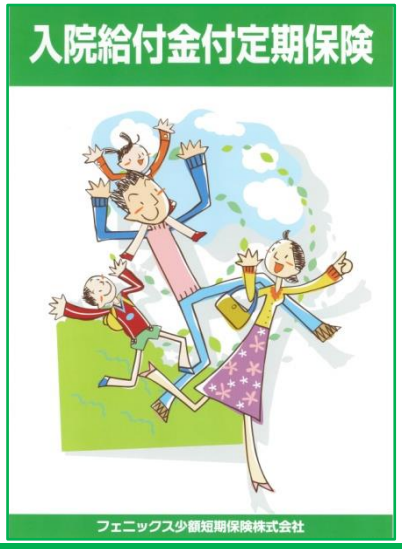

保険料は一律
月々1,500 円

15 歳～39 歳まで
お申し込みいただけます。
（39 歳まで 1 年の自動更新）

＊保険金額・給付金額は性別・年齢に応じて変動します。

● 介護給付金付定期保険

介護給付金付定期保険

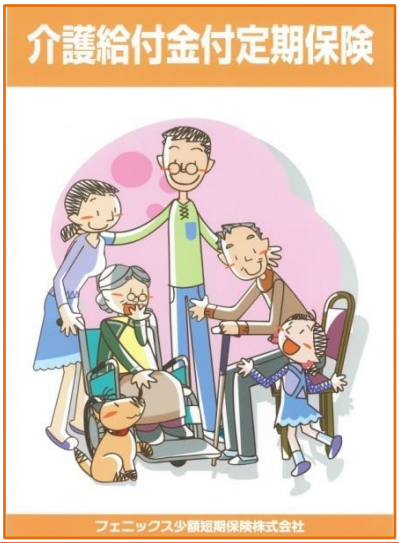

保険料は一律
月々1,500 円

40 歳～84 歳まで
お申し込みいただけます。
（84 歳まで 1 年の自動更新）

＊保険金額・給付金額は性別・年齢に応じて変動します。

● 定期保険〈保険金コース選択型〉

定期保険〈保険金コース選択型〉

7つのコースから
必要な保障額を選べます

40歳～84歳まで
お申し込みいただけます。
（94歳まで1年の自動更新）

＊選んでいただける保障額とご加入いただける年齢は、次の7つのコースとなります。

保険金コース	新規契約対象年齢
３００万円コース	満 40～69 歳
２５０万円コース	満 50～69 歳
２００万円コース	満 50～79 歳
１５０万円コース	満 60～79 歳
１００万円コース	満 60～84 歳
５０万円コース	満 70～84 歳
３０万円コース	満 70～84 歳

＊月額保険料は保険金コースおよび性別・年齢に応じて変動します。

３．　主要な業務に関する事項

（１）直近の事業年度（令和４年度）における業務の概況

当社は現在、月々の保険料が一律でご加入いただける「入院給付金付定期保険」「介護給付金付定期保険」および必要な保障額を選んでご加入いただける「定期保険〈保険金コース選択型〉」の３種類の保険商品を販売しております。

今後とも、ご高齢者向けの葬儀費用の準備のための保険等、少額短期保険業ならではのお客様のニーズに合わせた身近な保険商品を提供し、お客様に必用とされ満足していただけるよう、顧客サービスにより一層努めてまいりたいと思います。

令４年度末の契約件数は 2,446 件、経常収益は 93,989 千円、経常費用は 94,125 千円となり、経常損失は 136 千円、当期純損失は 283 千円となりました。

（２）直近の３事業年度における主要な業務の状況を示す指標

（単位：千円）

項　　目	令和２年度	令和３年度	令和４年度
経常収益	90,533	90,280	93,989
経常利益	△2,702	1,016	△136
当期純利益	△2,381	646	△283
資本金の額	100,000	100,000	100,000
発行済株式の総数	2,000 株	2,000 株	2,000 株
純資産額	102,789	103,435	103,152
保険業法上の純資産額	104,881	105,557	105,213
総資産額	122,145	125,834	126,428
責任準備金残高	10,767	14,358	10,402
有価証券残高	－	－	－
ソルベンシー・マージン比率	8,714.5%	8,611.3%	8,763.1%
配当性向	－	－	－
従業員数	３名	３名	３名
正味収入保険料	90,119	89,833	90,032

（３）直近の２事業年度における業務の状況を示す指標等

①主要な業務の状況を示す指標等

ⓐ正味収入保険料　（単位：千円）

区　　分	令和３年度	令和４年度
死亡保険	89,833	90,032
医療保険		
計	89,833	90,032

※正味収入保険料とは、（保険料－解約返戻金－その他返戻金）－（再保険料－再保険返戻金）

ⓑ元受正味保険料　（単位：千円）

区　　分	令和３年度	令和４年度
死亡保険	89,833	90,032
医療保険		
計	89,833	90,032

※元受正味保険料とは、（保険料－解約返戻金－その他返戻金）

ⓒ支払再保険料

該当事項はありません。

ⓓ保険引受利益　（単位：千円）

区　　分	令和３年度	令和４年度
死亡保険	1,045	△142
医療保険	－	－
計	1,045	△142

※保険引受利益とは、（経常損益－キャピタル損益－臨時損益）

異常危険準備金繰入および配当準備金繰入は含んでいません。

ⓔ正味支払保険金　（単位：千円）

区　　分	令和３年度	令和４年度
死亡保険	42,014	45,767
医療保険	－	－
計	42,014	45,767

※正味支払保険金とは、（保険金等－回収再保険金）

ⓕ元受正味保険金　（単位：千円）

区　　分	令和３年度	令和４年度
死亡保険	42,014	45,767
医療保険	－	－
計	42,014	45,767

※正味支払保険金とは、（元受保険金等－保険金戻入）

ⓖ回収再保険金

該当事項はありません。

②保険契約に関する指標等

ⓐ契約者配当金の額

該当事項はありません。

ⓑ正味損害率及び正味事業費率並びにその合算率　（単位：%）

区　分	令和３年度			令和４年度		
	正味損害率	正味事業費率	合　算　率	正味損害率	正味事業費率	合　算　率
死亡保険	46.8	48.6	95.4	50.8	48.2	99.0
医療保険	－	－	－	－	－	－
計	46.8	48.6	95.4	50.8	48.2	99.0

※正味損害率とは、（正味支払保険金／正味収入保険料）×100

※正味事業費率とは、（正味事業費／正味収入保険料）×100

※合算率とは、（正味損害率＋正味事業費率）

ⓒ出再控除前の元受損害率及び元受事業費率並びにその合算率

（単位：%）

区　分	令和３年度			令和４年度		
	正味損害率	正味事業費率	合　算　率	正味損害率	正味事業費率	合　算　率
死亡保険	46.8	48.6	95.4	50.8	48.2	99.0
医療保険	－	－	－	－	－	－
計	46.8	48.6	95.4	50.8	48.2	99.0

※元受損害率とは、（元受正味保険金／元受正味保険料）×100

※元受事業費率とは、（事業費／元受正味保険料）×100

※合算率とは、（元受損害率＋元受事業費率）

ⓓ再保険関係に関する諸数値

当社は再保険取引を行っていないため、該当事項はありません。

③経理に関する指標等

ⓐ支払備金

（単位：千円）

区　　分	令和３年度	令和４年度
死亡保険	5,170	10,112
医療保険	－	－
計	5,170	10,112

ⓑ責任準備金

（単位：千円）

区　　分	令和３年度	令和４年度
死亡保険	14,358	10,402
医療保険	－	－
計	14,358	10,402

ⓒ利益準備金及び任意積立金の区分ごとの残高

該当事項はありません。

ⓓ損害率の上昇に対する経常利益または経常損失の額の変動

（単位：千円）

損害率の上昇シナリオ	発生損害率が１％上昇すると仮定します。	
計算方法	既経過保険料×１％	
経常損失の増加	令和３年度	令和４年度
	896	900

④資産運用に関する指標等

ⓐ資産運用の概況

（単位：千円）

区　　分	令和３年度		令和４年度	
	残　高	構成比	残　高	構成比
現　預　金	104,083	82.7%	104,831	82.9%
金 銭 信 託	－	－	－	－
有 価 証 券	－	－	－	－
運用資産計	104,083	82.7%	104,831	82.9%
総　資　産	125,834	100.0%	126,428	100.0%

ⓑ利息配当収入の額及び運用利回り

（単位：千円）

区　　分	令和３年度		令和４年度	
	収入金額	運用利回り	収入金額	運用利回り
現　預　金	1	0.001%	1	0.001%
金 銭 信 託	－	－	－	－
有 価 証 券	－	－	－	－
そ　の　他	－	－	－	－
合　　計	1	0.001%	1	0.001%

ⓒ保有有価証券に関する諸数値

当社は有価証券を保有していないため、該当事項はありません。

（4）責任準備金の残高

（単位：千円）

区　　分	普通責任 準 備 金	異常危険 準 備 金	契約者配当 準備金等	合　　計
死亡保険	8,341	2,061	－	10,402
医療保険	－	－	－	－
計	8,341	2,061	－	10,402

４．運営に関する事項

（１）リスク管理の態勢

①基本方針

業務の健全性および適切性を確保し維持するためには、リスクの的確な把握と適切な管理を行うことが重要な課題となっています。当社は、それぞれのリスクに応じた管理規程を整備し、ルールに基づいた適正なリスク管理を実施するため、リスク管理態勢の整備・充実に努めてまいります。

②リスク管理態勢

経営上の様々なリスクを統括して管理するために、社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、リスク発生の未然防止と適切なリスクコントロールを行っています。

リスク管理委員会が管理するリスクは次のとおりです。

◆保険引き受けリスク
◆資産運用リスク
◆流動性リスク
◆事務リスク
◆システムリスク
◆情報リスク
◆法務リスク
◆レピュテーショナルリスク
◆事故・災害・犯罪リスク
◆その他のリスク

また、リスク管理の実効性を確保するために、内部監査部による内部監査を常時実施しています。

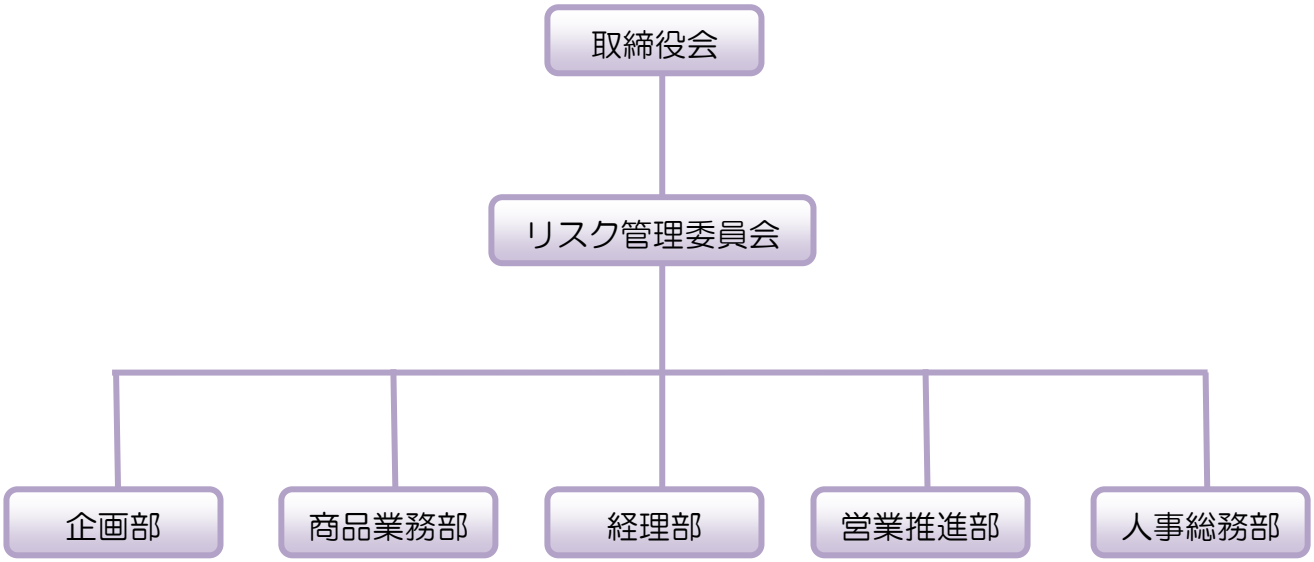

（2）法令遵守の態勢

①基本方針

当社は、少額短期保険を取扱う保険業としての公共的使命や社会的責任を果たすことが極めて重要な責務であることを共通認識とし、コンプライアンスの徹底を経営の最重要課題の一つとして位置づけています。そのために、実効性のあるコンプライアンスに真摯に取り組み、広く社会の信頼を確立するよう努めてまいります。　役職員ならびに募集人が順守すべき基本的な原則として「行動規範」を策定し、法令等を遵守した適正な営業活動を行うための指針として「勧誘方針」を策定・公表しています。　また、コンプライアンスに関する態勢を改善・強化し、違反行為の未然防止を徹底するための施策として「コンプライアンス・プログラム」を策定しています。　コンプライアンスに関する各方針・ルールについては、遵守すべき法令の解説、正しい販売活動等とともに「コンプライアンス・マニュアル」にまとめ周知徹底を図っています。

②コンプライアンス推進態勢

コンプライアンスを全社的に推進する組織として、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス態勢に対するモニタリング等を実施することにより、コンプライアンスに対する適切な対応を審議し業務運営に反映させていきます。

コンプライアンス委員会が審議する事項は次のとおりです。

◆コンプライアンス態勢の整備と強化　◆不祥事等、コンプライアンス抵触案件への対応

◆コンプライアンス態勢のモニタリング　◆その他コンプライアンスに関して審議が必要になる事項

今後も引き続き、コンプライアンス研修等を通じて、役職員・募集人に対してコンプライアンスの定着・徹底を図っていきます。

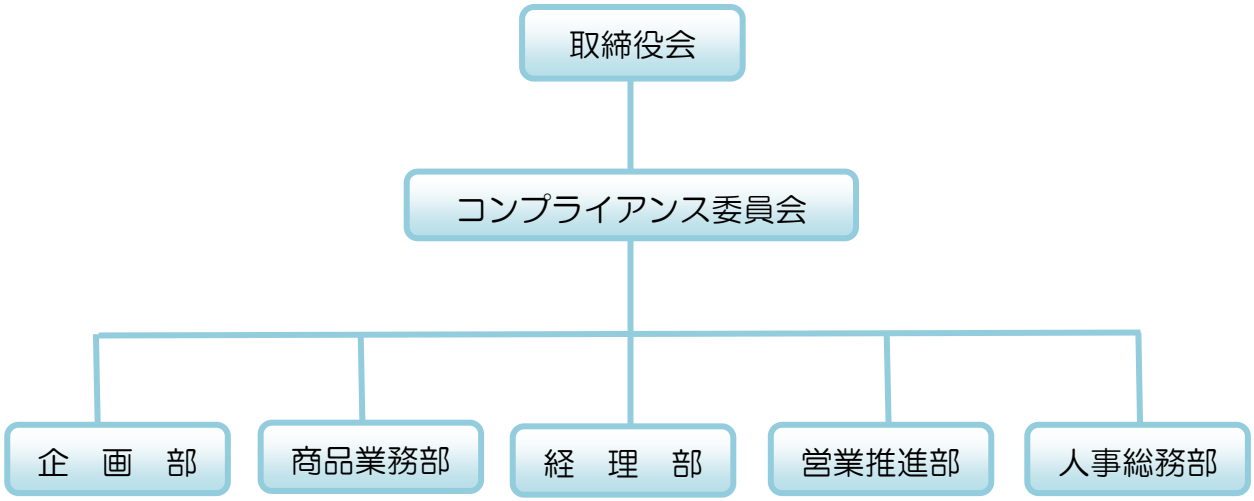

（３）個人情報保護方針

個人情報保護方針（プライバシーポリシー）

お客様から信頼満足を得る少額短期保険会社を目指して、以下のとおり個人情報の取り扱いに関する方針を定め、お客様からお預かりする個人情報に関して、適正な収集・管理・利用・保護に努めます。

1. お客様の個人情報の利用目的について

当社はお客様の個人情報を、次の業務目的のために必要な範囲でのみ取得・利用します。

① 各種保険契約のお引受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払

② 当社、その関連会社・提携会社の各種商品やサービスのご案内・提供・維持管理

③ 当社業務に関する情報提供、運営管理、及び商品・サービス の充実

④ その他保険に関連・付随する業務

なお、個人情報の利用目的の達成に必要な範囲内で、業務委託先に提供することがあります。

2. 機微（センシティブ）情報の取扱いについて

保健医療等の機微（センシティブ）情報については、保険業法施行規則により、利用目的が限定されています。当社は事業の適切な業務運営を確保するため、お客様の同意に基づき業務遂行上必要な範囲で、お客様の健康状態・身体の障害状態、過去の病歴等の機微情報を取得・利用します。

また、保険契約のお引受け、内容変更、及び保険金・給付金のお支払等の審査に際して、その可否についてその理由を含めて、必要最小限の範囲でお客様の機微情報を契約者、受取人、及び少額短期保険募集人（保険募集代理店を含む）にお知らせすることがあります。

3. 個人情報に関する法令遵守

当社は個人情報保護法その他の関連法令、ガイドラインを遵守して、お客様の個人情報を取り扱いいたします。

（４）反社会的勢力への対応方針

当社は、反社会的勢力に断固たる態度で対応し、関係を遮断するため、次の通り反社会的勢力への対応方針を定め、役職員一同これを遵守することにより、業務の適切性と健全性の確保に努めます。

① 組織としての対応

反社会的勢力に対しては組織全体として対応し、反社会的勢力による不当要求に対応する役職員の安全を確保します。

② 外部専門機関との連携

反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。

③ 取引を含めた一切の関係遮断

反社会的勢力とは、取引関係を含めて一切の関係を遮断します。

また、反社会的勢力による不当要求は拒絶します。

④ 有事における民事と刑事の法的対応

反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行います。

⑤ 裏取引や資金提供の禁止

反社会的勢力に対して、不祥事件を隠蔽するような裏取引は絶対に行いません。

また、いかなる理由があっても、反社会的勢力に対する資金提供は絶対に行いません。

（5）指定紛争解決機関

金融ＡＤＲ制度【ＡＤＲ（Alternative Dispute Resolution）=裁判外紛争解決手続】

金融 ADR 制度とは、お客様と金融機関との間で起こったトラブルを、裁判ではなく行政から指定を受けた中立・公正な第三者（指定紛争解決機関）にかかわってもらいながら、柔軟な解決を図るものです。

裁判外の簡易・迅速なトラブル解決を通じ、利用者保護の充実を図るとともに、金融商品・サービスに関する利用者の信頼性を向上させることを目的としています。

当社の商品やサービスに対するご不満・苦情等についてお話し合いによる解決ができない場合には、保険業法に基づく「指定紛争解決機関（指定 ADR 機関）」である日本少額短期保険協会の「少額短期ほけん相談室」をご利用いただくことができます。

＜指定紛争解決機関＞

一般社団法人日本少額短期保険協会「少額短期ほけん相談室」

電話番号：0120 - 82 - 1144 （フリーダイヤル）

ＦＡＸ：03 - 3297 - 0755

受付時間：9：00～12：00、13：00～17：00

受 付 日：月曜日から金曜日（祝日および年末年始休業期間を除く）

（6）支払時情報交換制度

当社は、（社）日本少額短期保険協会、少額短期保険業者および、特定の損害保険会社とともに保険金等のお支払いまたは、保険契約の解除、取消し、もしくは無効の判断の参考とすることを目的として、保険契約に関する所定の情報を相互照会しております。

「支払情報交換制度」に参加している各少額短期保険業者等の社名につきましては、（社）日本少額短期保険協会ホームページ（http://www.shougakutanki.jp/）をご参照ください。

５．直近の２事業年度における財産の状況に関する事項

（１）貸借対照表

（単位：千円）

科　　目	前　期	当　期	科　　目	前　期	当　期
≪資産の部≫			≪負債の部≫		
現金及び預貯金	104,083	104,831	保険契約準備金	19,529	20,515
現金	239	225	支払備金	5,170	10,112
預貯金	103,843	104,605	責任準備金	14,358	10,402
有価証券	－	－	代理店借	1,185	1,068
有形固定資産	－	－	その他負債	1,683	1,692
無形固定資産	－	－	借入金	－	－
ソフトウェア	－	－	未払法人税等	182	182
のれん	－	－	未払金	77	32
その他の無形固定資産	－	－	未払費用	1,265	1,292
代理店貸	－	－	前受収益	－	－
再保険貸	－	－	預り金	158	185
その他資産	6,626	6,437	仮受金	－	－
未収金	5,624	5,621	その他の負債	－	－
未収保険料	－	－	繰延税金負債	－	－
前払費用	267	75	負債の部合計	22,398	23,275
未収収益	－	－	≪純資産の部≫		
預託金	－	－	資本金	100,000	100,000
仮払金	－	－	利益剰余金	3,435	3,152
立替金	13	9	利益準備金	－	－
開業費	－	－	その他利益剰余金	3,435	3,152
貸倒引当金	－	－	繰越利益剰余金	3,435	3,152
その他の資産	721	730	株主資本合計	103,435	103,152
繰延税金資産	1,124	1,159			
供託金	14,000	14,000	純資産の部合計	103,435	103,152
資産の部合計	125,834	126,428	負債及び純資産の部合計	125,834	126,428

（2）損益計算書

（単位：千円）

科　　目	前　　期	当　　期
経常収益	90,280	93,989
保険料等収入	89,833	90,032
保険料	89,833	90,032
支払備金戻入額	445	－
責任準備金戻入額	－	3,955
資産運用収益	1	1
利息及び配当金等収入	1	1
その他経常収益	－	－
経常費用	89,264	94,125
保険金等支払	42,014	45,767
保険金	41,270	41,693
給付金	744	4,074
責任準備金等繰入額	3,591	4,941
支払備金繰入額	－	4,941
責任準備金繰入額	3,591	－
事業費	43,659	43,416
営業費及び一般管理費	43,189	43,055
税金	469	361
減価償却費	－	－
その他経常費用	－	－
経常利益	1,016	△136
特別利益	－	－
その他特別利益	－	－
特別損失	－	－
税引前当期純利益	1,016	△136
法人税及び住民税	182	182
法人税等調整額	187	△35
法人税等合計	369	147
当期純利益	646	△283

【注記事項】

１　事業年度末日において、財務指標の悪化の傾向、重要な債務の不履行等、財政破綻の可能性その他株式会社が将来にわたって事業を継続するとの前提に重要な疑義を抱かせる事象または状況は存在していません。

２　消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっています。

３　責任準備金は、保険業法第 272 条の 18 に準用する第 116 条の規定に基づく準備金で、次の方式により計算しています。

・普通責任準備金は保険業法施行規則第 211 条の 46 第 1 項第 1 号に定める方式

・異常危険準備金は保険業法施行規則第 211 条の 46 第 1 項第 2 号に定める方式

（積立基準、積立限度及び取崩基準は金融庁長官が定める方式（平成 18 年金融庁告示第 16 号））

４　リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によって行っています。

５　関係会社に対する金銭債務の総額は 255 千円です。

６　繰延税金資産の総額は 1,159 千円で、発生の原因別内訳は繰越欠損金 1,159 千円です。また、当事業年度における法定実効税率は 17.95%です。弊社は当期において、重要な税務上の欠損金が生じていることから、企業会計基準適用指針第 26 号 26.（分類 4）に該当するものと判断して、繰越欠損金に対して税効果会計を適用しています。

７　1 株当たりの純資産額は 51,576 円 06 銭です。

８　正味収入保険料は 90,032 千円です。

９　正味支払保険金は 45,767 千円です。

１０　1 株当たりの当期純損失の金額は 141 円 83 銭です。

１１　当事業年度末発行済株式の総数は、普通株式 2,000 株です。

１２　保険金等の支払能力の充実の状況を示す比率（ソルベンシー・マージン比率）は 8,763.1%です。

１３　事業年度の末日後、翌事業年度以降の財産又は損益に重要な影響を及ぼす事象は発生していません。

（3）株主資本等変動計算書

（単位：千円）

科　　目	前　　期	当　　期
株主資本		
資本金		
当期首残高	100,000	100,000
当期変動額	－	－
当期末残高	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期末残高	－	－
その他資本剰余金		
当期末残高	－	－
資本剰余金合計		
当期末残高	－	－
利益剰余金		
利益準備金		
当期末残高	－	－
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	2,789	3,435
当期変動額		
当期純利益	646	△283
当期変動額合計	646	△283
当期末残高	3,435	3,152
利益剰余金合計		
当期首残高	2,789	3,435
当期変動額		
当期純利益	646	△283
当期変動額合計	646	△283
当期末残高	3,435	3,152

科　　目	前　　期	当　　期
自己株式		
当期末残高	－	－
株主資本合計		
当期首残高	102,789	103,435
当期変動額	－	－
当期純利益	646	△283
当期変動額合計	646	△283
当期末残高	103,435	103,152
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期末残高	－	－
繰延ヘッジ損益		
当期末残高	－	－
土地再評価差額金		
当期末残高	－	－
評価・換算差額等合計		
当期末残高	－	－
新株予約権		
当期末残高	－	－
純資産合計		
当期首残高	102,789	103,435
当期変動額		
当期純利益	646	△283
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－
当期変動額合計	646	△283
当期末残高	103,435	103,152

（4）キャッシュ・フロー計算書

（単位：千円）

科　　目	前　　期	当　　期
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,016	△136
減価償却費	—	—
貸倒引当金の増減額	—	—
支払備金の増減額	△445	4,941
責任準備金の増減額	3,591	△3,955
受取利息及び受取配当金	△1	△1
その他流動資産の増減額	△214	188
その他流動負債の増減額	△152	8
代理店借の増減額	49	△117
その他	—	—
小　　計	3,842	928
利息及び配当金の受取額	1	1
利息の支払額	—	—
法人税等の支払額	△182	△182
その他	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,661	747
投資活動によるキャッシュ・フロー		
無形固定資産の売却による収入	—	—
敷金・保証金の差入による支出	—	—
敷金・保証金の返還による収入	—	—
その他	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	—	—
借入金の返済による支出	—	—
配当金の支払額	—	—
その他	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額	3,661	747
現金及び現金同等物の期首残高	100,422	104,083
現金及び現金同等物の期末残高	104,083	104,831

（5）保険金等の支払能力の状況　～ソルベンシー・マージン比率～

（単位：千円、％）

科　　目	前　　期	当　　期
（A）ソルベンシー・マージン総額	105,557	105,213
①純資産の部合計	103,435	103,152
②価格変動準備金	－	－
③異常危険準備金	2,121	2,061
④一般貸倒引当金	－	－
⑤その他有価証券の評価差額金	－	－
⑥土地含み損益	－	－
⑦契約者配当準備金の一部	－	－
⑧将来利益	－	－
⑨税効果相当額	－	－
⑩負債性資本調達手段等	－	－
告示(第 14 号)第 2 条第 3 項第 5 号イに掲げるもの	－	－
告示(第 14 号)第 2 条第 3 項第 5 号ロに掲げるもの	－	－
⑪控除項目(一)	－	－
（B）リスクの合計額　$\sqrt{[R_1^2+R_2^2]}+R3+R4$	2,451	2,401
保険リスク相当額	2,121	2,061
R1　一般保険リスク相当額	2,121	2,061
R4　巨大災害リスク相当額	－	－
R2 資産運用リスク相当額	1,094	1,102
価格変動等リスク相当額	－	－
信用リスク相当額	1,094	1,102
子会社等リスク相当額	－	－
再保険リスク相当額	－	－
再保険回収リスク相当額	－	－
R3　経営管理リスク相当額	64	63
ソルベンシー・マージン比率　(A)/ {(1/2)×(B)}	8,611.3	8,763.1

※ソルベンシー・マージン比率とは、巨大災害発生などの「通常の予測を超える危険」（B）に対する「保険会社が保有する支払余力」（A）の割合を示す指標として、保険業法に基づき計算されるものです。